（日刊） 明治四十年十一月三日第三種郵便物認可 明治四十一年二月廿七日 京城新報 （木曜日） 第八十八號 （一）

京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲前一ヶ月金廿五錢●三ヶ月前金[illegible]▲六ヶ月前金[illegible]
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰暦 一月廿六日
發行編輯兼印刷人 山下來[illegible] 京城西署小門洞
發行所 京城新報社 電話六六三番

西比利亞の殖民（二）

徒刑殖民

さて渠等家も建築し、假りの夫婦が仲よく稼ぐ中には子供が出來る、さうすると子供一人に付て一ケ月一留二十五哥づゝ養育料として下付せらるゝのである、處が玆に面白き事が出來する、渠等の中には本國に女房子供のあるのもある、女には夫が本國に居るもある、殖民となりて多少生活に樂になるに從ひ本國の妻を思ひだして通信すると夫戀し父戀しさ永く別れて居る本國の女房子供は種々に工面し遙々と尋ねてくる、玆に於て悶着は持上る、どうしても假女房よりは元の女房が可愛いから管轄廳へ願ひ出て假の女房を追出すことになる、管轄廳でも尤のことであるから之を許すのである、而して假りの女房は亦た他の殖民に娶合はすことにする處が假令暫らくでも同捿して居れば愛情が起る、殊に子供でも出來れば尙更別れ難ひ、玆に於て嫉妬や怨恨やらで殺意を生じ、放火したり或は夜陰に乘じて忍び込み家人に石油を注ぎて燒殺すと云ふことになる、此等の事は珍らしくない、兎に角餘り善良ならざる奴共の集合であれば亂暴なことをして困る、姦通賭博は公行して渠等の殖民地は常に殺氣が天に漲て居る、しかして殖民のみを責むる譯にも行かぬ、なぜなれば之を統御する御役人が皆それである、少しく見目よき女は役人に姦通せらる、亭主殿も之を知て知らぬ振りをする、夫れが亦た非常に得策である生活費も助かるが總ての行爲が大目に見られる、此場に於て嫉妬して反抗しやうならば直に獄に投せられて素の獸阿彌となるのである斯の如き次第で表面から見れば亂暴極まる譯だが、實蹟を見ると決して意外に暴て居る、寒氣の激烈不毛の曠野を開拓するには此位の事は大目に見てやらねばならぬ、之を思ふと朝鮮の拓植杯は何でもない氣候の溫和土地の豐穰殆ど地獄極樂の差がある、

大連市建設事情（九）

●ク將軍とウ伯の爭論

大連市の防禦事件に關して第一にクロパトキン將軍が軍法會議に言明したる事に直接關係を有せざる議論は先づ之を除外せざる可からずクロパトキン將軍が大藏大臣としての余の行動に關して云々せられたる說は余之を辨駁せざる可し何となれば個人的の議論は敢て社會に訴ふるに足らざればなり若し夫れ陸軍大臣の働き如何は戰爭の試驗を經たりとせば大藏大臣の働きは戰爭と革命の試驗を經たるを以てなり故に余は大連市の防禦は大藏大臣の企圖に出でたるものにて陸軍大臣に取りては恐しき不意の事件なりしとは果して事實なるや否を論明せざるを得ず一千八百九十七年の十二月中旬に外務大臣ムラウイヨフ伯の希望に依りて我が艦隊は旅順に入りたりムラウイヨフ伯の極東政略に對する大藏大臣の關係は既に此時よりムラウイヨフ伯の死去（一千九百年の六月）に至るまで公務上何等の交渉を爲さゞりし事に依りて明かなり淸國の領土內に軍港なり或は商港なりを建設する事に對する大藏大臣の關係は實に斯の如くなりき一千八百九十八年一月二十七日、露國が旅順を占領したる爲め歐洲の政界に動搖を釀せしかばムラウイヨフ伯は倫敦大使に打電してセントゼームス政府に向ひて左の如き言明を爲す可きを命じたり曰く、若し露國が太平洋に港灣を得る場合には、斯の如き港は勿論是れ列國の商船の爲に開港す可く香港その他淸國沿岸の他の諸港と同樣に全世界の通商の用に供す可し故に莫大なる商船を有する英國は是に因りて第一に利益を得べし云々と斯の如き筋道に依りて露國は極東に商港を開く事となれるなり

一千八百九十八年三月五日に第二十一號陸軍省公文を以てクロパトキン將軍は外務大臣に『我が陸軍の要求上、淸國政府に我が國より言明せざる可からざる條件ある』旨を交渉し其の條件中に陸軍大臣は左の如き言明を爲せり曰く『旅順は外國の軍艦並に商船の爲めに之を閉鎖せざる可からず大連灣は海軍省に於て選定する我が軍艦の爲めに要する灣の一部を除くの外は商船の爲めに之を開港するを得べし』と斯の如く決せられたるは即ち陸軍大臣たりしクロパトキン將軍に依りて決せられたる者に外ならず即ち旅順を軍港として閉鎖する事も大連を商港として開港する事も二問題は何れもクロパトキン將軍自ら之を決定せるなり

ステッセル裁判（三）

露國高等軍法會議は愈旅順開城事件に入れり、今回は人々の待設けたるが如く劈頭第一にクロパトキン將軍の證言に依りて其の序幕を開けり。ステッセルは如何なる原因に依りて召還せられしや。彼れは何故に旅順に止まりしや此の事實に對して極東總督府は如何なる態度を取りしや。其後總督府はステッセル將軍を如何に見しや。又別に勅任の司令官を有する旅順要塞に於てステッセルの位置を如何に定めしや。即ち此等の事實を證明すべく前滿洲軍總指揮官は現れたるなり。

▲クロパトキン將軍の證言

將軍は先づ歷史的に觀察して曰く『旅順に衛戍司令官を置くの議は千九百三年に起れり。極東太守は之にステッセルを任ぜんことを豫定して、ステッセルの事を最も善く評判したり。本證人も旅順に於て演習に臨みし時、ステッセルが僅かに第三狙擊旅團長たるの身を以て能く種々の地點堡壘に通曉せることに驚きたり。六月一日（十四日）本證人とアレクセーエフとが大連灣に在りし時、旅順の狀態に關する問題を詮議せしが當時要塞は未だ造られず司令官も定まらざりき。先づ第一に要塞の範圍と其の等級とを定むるの要ありたり。而して之を二等要塞とすることに略定まりたり。然るに關東には特別軍團を編成すべく當時豫定せられたり。ステッセルは旅順要塞司令官に任ぜられ、而も一等要塞司令官の權利と資格とを附せられたり。十月若くは十一月に至り、本證人は不意にステッセルを軍團長に任ずべき太守の提議に接し、千九百四年一月二十七日（二月九日）にはスミルノフ將軍を旅順要塞司令官に任ずべしとの提議に接したり。本證人は當時陸軍大臣として參謀長サハロフよりスミルノフに關する證明書を要求したり。彼れは善く證明せられ、獨り戰爭の經驗を除きたる外は此の職を占むべき凡ての資格を有したり。れども證明書は尙スミルノフ將軍が甚だ頑强なる性質を有することを表明したり。本證人はアレクセーエフ太守に對し、スミルノフに關する上申に就ては確に承諾したる旨を傳へ、同時に太守が他に適當の人物を此職（要塞司令官）に取らざるや否やを問ひ遣りたり。若し本證人にして當時コンドラテンコ將軍の高尙なる品性を知りしならんには彼れをアレクセーエフに推薦せしならん。然るに我等は當時コンドラテンコ將軍を全く知らざりき。彼れは餘りに謙遜なりければなり。アレクセーエフは依然スミルノフを主張して止まず、遂に要塞司令官に任ぜられたり。本證人は唯だ彼を出來得る丈速かに旅順へ出發せしむべき方法を講じたるのみ。實際彼は三月四日（十七日）に旅順へ着したり。三月十二日（二十五日）ステッセルは金州區域に留任を仰付けられ、加ふるに要塞司令官スミルノフの權利は法律に反して保壘區長の爲に殺がれ、且其權下に屬せしめられたり。本證人は、是れ一時の事にして區域の絕滅と共に常態に復することゝ思ひたり。一日勅令を以て定められたるスミルノフ將軍は必ず自己の權利を掌握するを得べしと。

園藝農產物需給（續）（狀況）

輸入 （二）蔬菜

韓人の需用としては自國產のものにて十分なるを以て別に輸入を仰ぐの要なしと雖も當港は十二月下旬より三月中旬までは寒冽にして地表氷結し全く蔬菜を見ること能はざるを以て僅に溫室にて萠したる豆芽を以て之を補ひ馬鈴薯を最多量に用ひ居れり而れども外國より輸入したる蔬菜は高價にして未だ韓人の口に入ると能はず主はら在留外國人の需用に供せられ相應賣行あり當港に於ける韓人は自家の需用として主はら齊菜（漬菜）を自作するに過ぎず偶々販賣のため栽培するものあるも其作高多からず之に反して支那人は居留邦人の需用として盛に蔬菜を栽培せり四月頃より十一月頃までの間に於て市場に蔬菜を羅列し或は行商して居留地の需用に應ずるものは重もに支那人なり日本人も亦近來蔬菜の栽培に從事するもの漸次其數を增加し一面觀賞植物を栽培して花時行商せるものあり園藝上の花卉に乏しき當港に在ては其賣行相當に之れあるもの〻如し

（丙）花卉

韓人の花卉に於ける觀賞趣味は甚だ薄く只上流者の或る一部のみ桃李に對してのみ嗜好を有するもの〻如し韓國には桃李、牡丹を詠ずるの詩歌は往々之を見ることあるも其他に至ては詩情なきが如く多く之れを見ず之に反して日本人は一般に花卉を愛し花時に於ては遠く之れを母國より輸入せり桃櫻、梅、李の花枝は申すに及ばず藥蘭、楊柳、南天を始めとし石竹、鷄婁、椿花、躑躅の類に至るまで八百物店頭に飾られつゝ燦然當を破れり近時韓人は日本人の花卉に對する嗜好の深きを悟り野花を折り來りて鬻ぎ行くもの漸次多きを致せり正月の梅に於ける春の櫻に於ける節句の桃に於ける各其季節に應じ相當なる需用を有し就中神佛祭事につき朝夕草花の賣行亦相當に之れあるに至れり

（丁）種子及苗木

蔬栽として松、槇、海棠、薔薇、竹、檜、ボケ、躑躅、繍毬草、金蓮花等の類も季節に行商する日本人あり賣行好しと云へども其數量尙は多からず

當港附近の田舍に在りて商業に從事するものは傍ら農業を兼ね營むもの多く從て蔬菜の種子は多く之れを日本に仰げり少量なるときは小包郵便又は農業見本として第五種郵便に依り多額なるときは船便又は鐵道便によりて輸入するを以て其年額鮮からざるが如し支那人の蔬菜培栽に從事するものは其種子を母國に仰ぎ是亦相當の額に上るものゝ如し苗木は櫻、梨、桃、林檎、葡萄、桑等最も重もなるものにして農園植付のため時に輸入ありと雖も平常差したる需用なし然るに栽用として松、竹、梅、躑躅其他の苗木を根付のまゝ輸入することあるも居留邦人一部の觀賞に止まり其額未だ多からず山林用として松、柏、楊類は韓國政府造林用のため一昨年より昨年に掛け多少の輸入ありしかど如し今各品種につき計數的數字を以て其輸入額及需用の程度を指示するは頗る困難のことに屬す

（戊）輸入數量

右に掲げたる果實、蔬菜、花卉、種子、苗木等の輸入數量を各品目につきて具体的に數字上の表示をなすは到底難事なりと雖も當港稅關に於ける輸入統計中園藝農產物に屬するものを拔抄するときは左の如し

△馬鈴薯

		數量（斤）	元價（圓）
卅八年	日本より	一五一、四〇九	三、五〇一
	支那より	五三、七〇〇	七六〇
計		二〇五、一〇九	四、二六一
卅九年	日本より	二〇六、五三〇	四、一四四
	支那より	六〇、〇四〇	九〇三
計		二六六、五七〇	五、〇四七
四十年	日本より	二八〇、一〇六	五、五七〇
	支那より	三一、九五〇	四〇〇
計		三一二、〇一一	五、九七〇

婦人の心得

▲小兒にゴムの乳嘴を含ます事

小兒にやたら乳を與へる事の惡いのは、今更申すまでも無い事ですが、それを防ぐために、護謨の乳嘴ばかりを始終含ませて置く方がありますが、これも甚宜敷ない事で、母乳ですら、一度〳〵になまぬるの湯で洗つて、ガーゼで包むで置く可きもので、哺乳器も一度〳〵淸潔にす可きでありますのに、其乳嘴ばかり與へて居らるゝ時に、不注意な事をして居らるゝ方を、度々見受けます、一體これは一寸だましにするてだて、泣かれた時あはてゝ口の中に押し込のですから、洗ふといふ事もあまりなさらないやうです、又此乳嘴をしやぶらせる事が自然子供の方では習慣となりまして、絕ず間無く口に入れて置かねば、承知しませんやうになりまして丁度煙草好きな人が煙管を咬へると同じ事に、始終クチヤクチヤと吸つて居りますので護謨は乾く間の無いために其裏面は黴菌の養成所となります、それにもかゝわらず、又其の乳嘴に管を附けて牛乳を與へますやうな事でありますといよ〳〵不潔極まりますそれにもふ一つの害は三歲にも四歲にもなる迄乳嘴を咬へて居つて、物を喰べる時の外は放さない子は、言語の發達がどうも他の子供より後れるやうに思はれますこれは道理で心では承知して居ても、口に物を咬へて居りますため、口が利けないからして、つい下眞似で間に合せるといふ傾きになります、言語は成る可く明瞭にさす可きものでありますのに、言語を造らする事を故らに後れさすといふのは、甚だ不都合な事に思はれます、又もう一つの害はこれをいつ迄して居られるものではありません、七歲八歲で止めさせる時に、子供が當分口さびしくなりまして、やたらに食物をほしがる傾になりはしないかと考へます

小說 紘のみだれ（八十二）

永井櫻園

やゝあつて勇五郎は漸く口を開いた

『外でもないがな、お前を嫁に貰ひたいと云ふ方があるんだが、奈何したもんだらうか。』

空谷の跫音と云はうか、寢耳に水と云はうか、淸之助は大方ならず打驚き、

『わゝッ、私をお嫁に……そりやア大方笑談ですよ、誰が私のやうな女を貰つて下れる人があるもんですか。』

と、事實とも思はぬ樣に云ふ、勇五郎は頭を横に振り、

『いゝや、何で笑談なもんか、確な人を間に立つて、是非どもと云ふ話なんだ。』

『まあ、本當の話なの……』

と、呆れたやうに云つて、

『それでお前さん、何と云つて挨拶なすつて。』

と、養父の顏を見る。

『何と言ふものか、お月樣と鼈ほどの身分違でありながら、是非にと言ふ話なんだから、何分宜しくと賴むで置たさ。』

『では私を他家へ遣る意なんですね。』

と、何うやら怨みがましく念を推す。

『だッてお前、斯麼貧乏家に居た日にやア一生それこそ愉快い目一つ爲すに死んで了はなきやアならないが、先方へ往けば奧樣〳〵と大勢の召使に崇められて、立派な衣物を着て、美味い物食べて、芝居見には往かれる、冬は溫泉場、夏は海水浴、爲たい放題の贅澤が能て、お前ばかりぢやアない私までが氣樂に一生が送られるんだ、女は氏なうして玉の輿と云つて、斯う云ふ僥倖を昔から皆なが狙つて居るけれども、なか〳〵向いて來る事ぢやない。それに先方から是非にと賴むで來たのだもの、斯麼僥倖と云ふものが又と再あるものぢやアない。此方から極つた事さへ言つて遣りやア、直に結納も持つて來る、祝言の日も取極めると云ふ埒ぢや……それに準備は何一つ爲なくつても、皆な先方で三越とか白木屋とかへ注文して、仕立取にすると云はれるんだ、どうぢやこれほど宜い事だらけの緣談と云ふものが、世界中探したつて有る事ぢやあるまい。』

と、手柄顏に言つて、額を撫す。

『一體、私のやうなものを、それほどまでにして貰はうと言ふ人は、何處の何と云ふ方なの……』

『何處の誰方と言つて、お前が豫々御贔負になつてる、赤阪の大川さんだよ。』

『ねゝッ、あの大川さんが……』

と、再び喫驚した。

『さうだ、彼の方なら滿更知らないお方ぢやアなし、男振と云ひ、樣子と云ひ、何處に一つの申分はないだらう。』

『シテ、誰からお前さんに話があつて……』

『誰からでもない、お師匠から是非にと云ふ話なんだ。』

『まあ、お師匠さんから……へゝ……』

と、暫時呆れて、續く辭もなかつた。

『實は、モウ此間からお前の量見を聞いて早く確乎した返辭をしろと、毎日のやうに催促されてるんだが、夜は深更歸る、朝は起きると遊に出るので、話す暇が無かつたのだ、大川さんでも返辭次第で色々都合があると言はれるんだから、今日は何とか挨拶爲なきやアならないんだ。定めしお前に異存は無いだらうね。』

▲哥州檢事の控訴

哥倫比亞の檢事は日本人を解散する判決に對し控訴したるも二十五日前裁判通り日本人の勝訴に歸したるを以て同檢事は更らに英國樞密院に控訴せり(桑港發二十六日東京經由)

京城新報

民團の事業

京城民團の爲すべき事業や多し、今日の歲入を以ては到底遂行せられざるや明けし、此際最も適當の財源は家屋稅の增徴なりとす、然れども增徴には種々事情ありて直ちに之を斷行する能はざるべし、假りに斷行せらるゝとするも此位の事にては到底新道路築造費の全部を得らるべくもあらず茲に到て團債を起すも可なりとせざるべからず要は只施設すべき事多くして、財力なきが爲に遲々として運ばざるを憾とす、元來殖民地の事や總てに於て急速を貴ぶ、然らざれば之が爲に其發達を阻害すれば也、特に民團に望む處は、道路修築其他總て全京城を目標とし、從來の如く泥濘に偏據せざるを要とす、發展に從ひ更に後より之を再築するの愚を避く可し、當時に於ては稍規模の大に過るの觀あるも後には其小を感ずるの例勘からず、日本人の殖民地には常に此弊あり、京城の如きも既に之を經驗せり、亦更に此愚を繰返す可らず、之れ吾人が當局に警告せんとする所也

李完用と李允用

▲晩近親日黨の隨一と自らも許し、世人も若かく目す、少くとも統監より斯く信せられ、新協約以來殊に御覽へ芽出度く、容飛ぶ鳥も落す勢ひありし、太子小師總理大臣大勳李完用氏も今日此頃は何となく勢力萎衰し、渠自身も快々として樂まざるもの\如し、然る處へ兄允用氏歸來し、渠に似氣なき活潑の行動を爲し、氣焔萬丈部下の日人官吏さへ吹き飛ばさんとす、完用氏の勢力隆々たる時には、允用氏殆ど屛息す、此對照は奇異なる感を世人に起さしむ、而も允用氏が歸來太皇帝に日米關係を陳奏したるの噂傳はりて、尙更に此間何等かの陰謀なきかを懸念せしむ、親日黨の兩氏素より斯の如きことなかるべし、然れども斯く世人より思はるゝは、兩氏從來の出所進退が之を打消すには餘りに深く印象を與へたりき、政治家(と云ふを得ば)出所進退夫れ愼まざるべけんや

▲想起す、時は誰れ明治廿九年二月十一日、萬籟寂として聲なく、半天の曉星微かに光を放つの頃、一大風雲は起りたりき、そは國君李熙陛下露國公使館に潛幸し、露館は假御所となりき、總理大臣金宏集、農相鄭秉夏鐘路街頭に慘殺せられ、軍相趙義淵、法相張博は泥濘に隱れ、內相兪吉濬は守備隊に逃げ込み、外相金允植は漢城病院に避難せりき、而して露館內には露米派聯立の新內閣は組織せらる、總理朴定陽、內部李範晉、外部李完用、軍部李允用、其他夫々任命ありき、李範晉は露を代表し、李完用米を代表せり、總理朴定陽は毒にも藥にもならぬ好人物、實權は範晉完用の二人にあり、當時の完用氏も勢望除々として露館より、日本派を睥睨せしき、此悲慘なるクーデターも範晉完用ウエーバーの三人に策せられたる也。

▲完用、允用兩氏當時を追懷して如何の感かある、排日黨の張本人今や一轉し親日黨の張本人となる、變轉は人事の常と云ひながら、其變轉の著しき御本人等は勿論世人は奇異の感なくんばあらず、君子は豹變すとかや、兩氏も亦た君子なる哉。

▲允用氏は瓢簞鯰的にて彼是云ふだけ野暮也、完用氏に至りては多少の主張もあり、而して前內官姜錫鎬を通じて米人の庇護を受けしことも少しとせず、夫れが飜然親日黨の旗頭となり、今日の形勢に立至る、敵も味方も其行動に疑を挾むは敢て無理ならず、鹿臭完允兩氏何の辯解かある。

感謝の要求

曾て我居留地を過ぐ、本邦人の一壯漢韓少童を叱咤訶責せり、其故を問へば曰く我此少年を憐むで菓子を與へたるにコーマオプソすらも申さゞるにより、我今ま其コーマオプソを要求しつゝあるなりと。

恩義を重んずるは我民族特性の一なり、然れども仁惠を施して尙且其感謝を當面に要求するに至りては亦た現金ならずとせんや我統監政治は伊藤公の一代に於て公の頌德表を上るに足るべし、然れども之を公の生前に於て之を要求することあらば極めて愚にして極めて現金なりとす、コーマオプソを要求するの聲今や漸く洗滌して前途の遼遠を覺醒しつゝあるは我帝國に取りては善き海外政治の試驗なり。

德壽宮と昌德宮

甘き處には蟻蠅集す、權勢の地は人間集る我韓は日々の參內統計を見る每に今尙德壽宮の盛んにして昌德宮の寂寞なるを想はずんばあらず。

太皇帝陛下一旦位を退かせられたりとは申せども御政事の淵源仲々深き所ありと知るべし。

桑港電報

▲鐵道國有の批評

日本に於ける鐵道國有政策の失敗は非常に米國經濟界の注意を惹起し種々の批評あり(二十五日東京經由)

東京電報

▲國庫負擔の件裁可

豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要するの件(韓國に對し一千九百餘萬圓立替の件)裁可公布せらる(廿六日發)

▲齋藤大佐の滯京

統監府間島派出所長齋藤大佐は當地に出張事務所を設け約一ヶ月滯在の筈なり

▲法部高等官任命

韓國法部高等官は左の通り任命せらるゝ事に確定せり

法部書記官	松寺武雄
同	安住時太郎
同	山邊勇助
同	淺田賢助
同	岡本至德
事務官	松村眞太郎
同	栂谷榮太郎
同	臼井瑞記
同	中村秀夫

▲倉富次官歸期

倉富法部次官は三月に入りて歸任す

▲淸國の間島派兵

吉林より間島への派兵は八十名に過ぎずとの報あり

▲海外小學校職員の恩給

海外に設立せる指定小學校に奉職せる職員に對し內地學校職員と同樣に恩給及び遺族扶助料の給與規則を設けらるゝ事となれり

▲商科大學設立建議

代議士江原素六氏其他より商科大學設立の建議案を衆議院に提出せり(以上二十五日午後發)

統監病重し

本社が昨日內地より接受したる報道によれば伊藤統監の病氣は中々に重きが如し右に付聖上陛下に於かせられても公の病狀を御氣遣相成日々侍醫をして公の病床を見舞はしめられつゝありと云ふ

在韓宣教師の數

京城を中心とし十三道の各地に駐在布敎に從事する基督新敎派の宣敎師現在數は左の如し

米國長老派	男五十四人	女六十一人
米國美以派	男二十八人	女四十九人
カナダ長老派	男六人	女八人
アウスタラリヤ長老派	男三人	女六人
英國々敎派	男五人	女未詳
合計二百二十八人		

開くところによれば米國長老派にては近々の中本國より二十人の宣敎師を新たに迎ふる筈なりと云ふ、因に昨年度(千九百七年)に於ける各派の傳道費は百五十萬圓にして本年度は右に七十萬圓を增加する筈也と云ふ

宮內府所管土地に就て

宮內府は此の程同府所管の不動產を利用せんとする者は此の際申請をなす可き旨公告したるが今聞く所によれば此の公告の不動產中には彼の驛田屯土及び未墾地は含まず單に同府所管に係る市街宅地等にして未だ利用せられざるのを指したるなる可しと云ふ何となれば驛田屯土に關しては其の收入さを帝室有となす可きか將た國庫の收入となす可きかに就き目下研究中なる由にて殊に其の小作人は既に定まり居て今更利用を申請せしむる必要なく未墾地に關しては當初國有未墾地利用法を約定したる際に於て當局者の意見は從來帝室有地と稱するものも大部分は國有に編入するに存し現に出願者に對し其の內意を漏したる程なりしを以て帝室有なる事には頗應せず農商工部の出願數百通に達したる次第なるが其の後日本の官吏を宮內府に入れしより當局の方針一變し未墾地の宮內府に屬する者は帝室財產に編入する事となりしより農商工部も右の願出を處理するを得ざるに至り宮內府と交涉の結果今回更に帝室有未墾地利用法なるものを發布し其の事務は農商工部に依托して處理せしむる事となるべしと云ふ去れば宮內府所管の未墾地に對し農商工部へ願書を提出せる者は更に宮內府に提出するの必要なく帝室有未墾地利用法の發布を俟ちて何分の指令を仰げば可なる可し

學部職員服務須知

學部は此程職員服務須知を制定せり其の全文左の如し

第一條 職員仕進したる時は即時出勤簿に捺印し出勤を表す可し
出勤簿は大臣官房に屬する者は秘書課學務局及編輯局に屬する者は局長室に備置くべし但仕進定刻後一時間を經過せば此を秘書課に蒐集す

第二條 晩進又は早退の時は其事由を上官に屆出づべし

第三條 病氣其他の事故に依つて欠勤する時は仕進時定刻までに屆出づべし但病氣十日以上に及びたる時は十日每に醫師の診斷書を添ゆべし

第四條 轉地療養、父母病氣看護、省墓、歸省其他の事故に依つて旅行せんとする時は豫め其事由日數及去處を詳記し願書を提出して認可を受くべし轉地療養の時は別に醫師の診斷書を添綴すべし但追願の場合も亦同じ
前項の場合には其發着を屆出べし

第五條 休暇中に旅行せんとする時は其日數及去處を屆出べし

第六條 丁憂其他親族の喪に當つて忌服の時は定限の日數を記して屆出づべし

第七條 職員の出張、旅行、早退及欠勤の時は擔當の事務を同僚に引繼き事務を阻滯せしめざる樣注意す可し

第八條 新に任用せられたる者は本部に於て所定したる書式に依り速に履歷書を提出すべし改氏名及び身分に關する異動有りたる時は速に屆出可し

第九條 職員の仕退する時は文書簿册官印等を整理收納し非常の時に持去に便利ならしむ可し

第十條 本細則は本部の各局課に於て遵行すべし

但し來る三月一日より施行す

●暴徒鎭壓費の請求 內部は地方に於ける暴徒鎭壓費として金一萬二千圓の支出を度支部に請求したるを以て度支部に於ては豫備金より支出の件を內閣會議に提出したりと云ふ

●在韓の廢銃 過般韓國に於て日本商人が暴徒へ銃器を密賣したりとの噂ありて當局者取調べの結果韓國に於て我が軍の廢銃二千五百挺を某商人に拂下げ直に內地へ發送すべく命じたるが其の途中二三挺の紛失を發見せしも他は悉く存在せりと同品は全部破壞の上本邦へ向け發送せりと

●大審院竣工期 今回裁判所構成法に依り設立せらるべき大審院は平理院を以て充てらるべきに依り過日來之れが改築中なりしが五月中には竣工すべき豫定なりと

赤十字委員部の功勞表彰

鶴原委員總長及子爵長谷川好道氏以下の功勞に對し今般上奏裁可の上各頭書の通り其功勞を表彰されたり

特別委員推薦有功章贈與	子爵 鶴原定吉
同	長谷川好道
同	松井茂
特別社員に推薦	三浦彌五郎
同	熊谷頼太郎
同	諏訪光瓊
木杯贈與	小野次郎
同	荒字太郎
同	陳乘鉉
同	大多和新輔

暴徒討伐情報(軍司令部着)

▲社倉の戰 十五日午後四時斥候隊は社倉東南方約三千米突無名部落にて賊約八十と戰ひ之を鷄光方面に擊退せり賊の死十三負傷若干鹵獲品火繩銃十二挺其他雜品多數あり

▲巡察兵邀擊さる 十七日午後二時村谷出口に配置しある韓人監視哨の巡視を兼ね邑內の巡察を終り十八日午前二十分頃歸來せんとして邑內に入るや突然賊徒二三十名より射擊を受け卒一名は下腹部及大腿部に數個の散彈を受け仆れたり此銃聲を聞き來援したる若干の卒と追擊したるも鷄光方面に逃走せり

▲賊の智慧 六日討伐隊は午前八時光川洞に向ひ前進中其村端內光川洞東北東南西南の三高地より射擊を受け賊數合して百二三十名なり先づ討伐隊は村端の賊を攻擊するに決し卒三名をして賊の左翼より他の三名は正面より之を攻擊す賊は村端の礁石を利用し之に樹枝を排列して阻絕を設け其背後に約三十名を豫備ならしめ約三十分交戰す賊は據兵を捨て潰走す是に於て更に光川洞東南方高地の賊を攻擊すること約二時間賊團大に動搖を始めしを以て追擊して射擊を加へ其首魁を殪し佩刀を鹵獲せり賊の死体は八名にして負傷十七八名其他若干の鹵獲あり

▲村民賊に加擔す 討伐隊は十七日午後三時押谷に達し村落を捜索せしに押谷村民中賊に加擔せしもの五名あり若干の賊宿泊しあるを偵察し斥候を差遣せしに三名の賊に遭遇し其一を殪し二名を捕虜せり捕虜の言に依れば首魁は柳時榮なるものなりと

●宣諭狀況 京畿道宣諭委員崔昌在は年齡僅かに二十五歲の青年なるも丁寧親切に宣諭し從來の宣諭委員とは大に態度を異にせるより去る十五日より十九日に亘る約五日間に於ける仁川府田反面安山郡南陽郡の各所の宣諭は聽衆四十乃至六七十にして其結果は今直に測り難きも好果ならんと云ふ

●歸順者累計 二月廿日迄に各道警察署及同分署に歸順せる暴徒員數總計七百九十六人にして之に各郡守宣諭委員に於て發罪文憑を交付したる歸順者百五十四人及び憲兵隊の歸順者四百十八人を加ふるときは一千三百六十八人に達す而して二月十一日より廿日迄十日間の歸順者の警察の扱ひに係る者は次表の如し

京畿道警視廳	五人
同 同 驪州分署	廿六人
同 同 長湍駐在所	三人
同 同 漣川駐在所	二人
同 同 砥平駐在所	廿一人
同 同 陰竹	一人
同 同 竹山	十五人
同 同 陽智	二人
同 同 廣州	七人
同 同 利川	三人
忠淸北道忠州警察署	廿二人
同 同 堤川分署	六人
同 同 永同	六人
忠淸南道公州警察署	一人
同 同 江景分署	六人
全羅北道全州警察署	四人
同 南道羅州分署	三人
平安北道江界	二人
江原道春川警察署	六人
同 同 蔚珍分署	一人
同 同 金城	八人
同 同 江陵	六人
同 同 原州	廿人
同 同 橫城駐在所	十人
同 同 平昌	一人
同 同 寧越	四人
黃海道瑞興分署	一人
同 松禾	三人
計	百九十七人

●仁川民團通常會 豫定の如く昨日午後五時より仁川民團役所樓上に於て第十二回通常民會を開きたるが四十一年度豫算其他の議案は全部委員附託となり終りて二十五年紀念祭の相談會に移り散會したるは午後七時頃なりき

●豫算調査委員 別項記載の如く仁川民會にては各議案の全部を擧げて委員附託とせるが昨日足立議長は左の調査委員を指名せり

足立瀧次郎 藤村忠助 稻田勝彥
戶田恒質 淸水岩吉 加來榮太郎
板倉政治郎 田中佐次郎 桑野良太郎

●調査委員會 仁川民團に於ては昨日午後一時より調査員會を開き前日の民會に於て附托されたる諸議案に就き審議する所ありたり

●實業同志會の決議 仁川實業同志會に於ては廿四日午後役員會を開き本會設立に最も盡力せし頴原會頭に對し感謝の意を表すると商業會議所及理事廳に本會の設立に關する屆出を爲す事其他二三の件を決議し散會せり

●仁川稅關の貨物取締 仁川稅關にては過日來同構內にて貨物紛失せるを以て今回同構內に出入する運搬人を嚴重に取締る目的を以て運搬人規則案を設け各船會社に交涉したりと

●滿鐵會社所屬職員數 滿鐵會社職員の最近調査を聞くに重役十四人總務部二百九十六人調查部十一人運輸部二千百十八人鑛業部百七十八人地方部百七十四人東京本社卅三人合計二千八百十六人外に豫備員三十人ありといふ

●鎭南浦初航 仁川鎭南浦航路は郵船にては廿六日大阪出帆のオハヨー號を以て初航となすことは既報せし所なるが商船は本日仁川を出帆する豫定なりし大禮丸は諸種の障碍ありたる爲大阪出帆を廿七日となしたれば二船の仁川出帆は多分來月二日頃なるべく又尼ケ崎丸は來月七八日頃に仁川を出帆せしむる筈なりと云ふ

●地方部員の懇親會 本夕掬翠樓に於て地方部懇親會を催す由にて龜山理事官、中山、澤田兩書記官も出席すべし

●中原技監の招宴 內部土木局技監中原氏は一昨夜同部高等官を巴城館に招き宴を張れり

●網島氏の演說 昨二十六日午前十一時より東洋協會專門學校京城分校にて同校生徒の爲め一場の精神的講話ありたり尙ほ本日は午後二時半より礡洞明新女學校に於て日韓婦人會の爲め講演ある筈なり

●小笠原屬出張 統監府屬小笠原金太郎氏は大邱釜山元山各理事廳管內へ出張を命せらる出發は未定なり

●吉田屬出張 統監府屬吉田英三氏は仁川群山木浦理事廳管內へ出張來る一日出發すべし

●漢江沿岸の水賊 漢江の下流江華島附近永宗、龍流、舞友の各島にては水賊六七十名各韓船に分乘し來往の船舶を劫すを以て漢江上下の韓船は大に危惧を抱き居れりとの報あり

近事片々

▲英獨 の反目益々加はり英佛露の關係密ならむとす東歐問題は更に此傾向を現せり

▲英獨 素是犬と猿互に利害相反す獨帝の訪英位では迚もだめ砲火相見ゆ始て和せむ

▲覇權 互に爭ふ一方屈せざれば永久和ある可らず獨の新進力恐るべきも英の根底深し

▲今は 尙外交舞臺也英のグレー獨のビューロー好取組ビは玉椿的手取グは夫れ錦洋乎

▲昨夜 統監更迭桂侯任命伊東巳代次總務長官奇怪也と思へば是れ南柯の一夢也き

▲夢は 五臟の勞れされど正夢悟夢痴夢と種々なると云ふ此夢は何夢なるか夢分らぬ

▲果然 正夢ならざりき梅子夫人迄伴はれ得々歸任せんと夢醫言擔ぐ可らず如是我聞

▲韓太 子每日の御食事は日本料理と西洋料理耳韓料理は召されず感心也と讚め上る

▲東京 の新聞讚辭に事を缺て詰らぬ事迄讚めたてる韓人は小供迄が斯く外交に巧也

▲東京 の新聞想像意外韓國の事情に通せざるを怪む伊公の尻馬に乘らざる用心肝要

▲趙法 相近來の行動チト本氣とは思はれず大同會に裸負商の入會を威丈高に叱り付

▲裸負 商は趙氏の會長たる東亞敎育會に屬する故之を取られてはさ狠狽氣味也呵々

▲趙氏 の態度平常に異り頻に虎威を藉りて意張ると夫人光岡に責められ上氣せし乎

▲モリ ソン博士井上侯に招れて東京に來らむ聞く滿洲に於る日本の眞意を解せりと

▲タイ ムス極東通信一擬せん博士の如き有識の士日本を誤解せざる苦なし先づ結構

秋月菊の傳 其十七

紫生

一伍一什の物語りを憐れと聞き居たるれ女將は自づと湧き出づる涙を襦袢の袖に拭ひ何れ斯うした奉公をさせねばならず爲ねばならぬもの〻身の上の不幸ならぬものはなきもお前の如に數々の苦勞を重ね居るものは如何に廣い世界とは云へ數多しとは思はれず私等とて此の樣な稼業は爲て居れ世間普通の義理人情は知つて居るお前の話しを聞きもせず又其紛紜を知らぬ前なら兎に角に爾うした譯を聞いて見れば何うでも暇を出すとは云はず此の話しとて元來が何もお前が惡いから尋を返して仕舞はふどの事から出て來た問題にはあらで今ではお前のお父さん藤田さんの心得方が面白くないから起つた事にて此れが爲めにお前が夫れ程當惑すると云ふことなれば親方さんへは妾から程善く執成し今迄通りに變りなく自分の爲め此樓の爲めと骨身惜まず働いて呉れ〻ば妾の方かとて又其れ相當の考へつけて惡い樣には爲はせぬと世に賴母しき女將の言葉に又新らしく湧き出づる涙に誠を表はして此の末とても何分とも宜しくお願ひ申しますると年には過ぜた挨拶振りも今まで經來し時の境遇憂き艱難の數々が教へし業と思ひ遣りては人の世の憂きに憫める人の子の憂きを聞くには馴れたる身も其の憐らしさを見るに忍びず顏打ち外向て居たりけるが驟て藝妓仲居の甲乙を呼べ集へお菊が話しの荒筋語り聞かせ話す通りの身の上なれば此れから將來は尙ほ一層可愛がつて遣つて呉れと云ひ聞けたるに何が倩何條異存のあるべきや鶴の一聲今迄の嘲罵嗤笑の中心たりしお菊も女將が深き情の下に安らけき夢結び得べき身となりしが、る中にも市作の無心に來るも度々なれどた女將は一圖にお菊可憐しと思ひ居ければ三度に一度は聊か言雜りに意見を加へ何分かを掴ませて歸すを常と爲し居るを見聞くお菊は淺間しきことに覺へ、れ女將の思惑、朋輩や姉さん達の手前をかね心を苦しめ居たりけるが其年も暮れて明くれば明治三十二年、即ちお菊が十一歳の二月の頃不圖右の手首に痛みを覺ゆれけれど大したことにもあるまじと其の儘打ち捨て置きたるに日增しに痛み烈しければ近くに住へる醫師某へ名を運ぶ〻の診察を求め藥を貰ひ人にも言はす療治せしに幸ひにも日ならず全快なしたるが其藥禮までお女將さんに擄つて呉れとは云ひ出し兼ね市作の宅に請求せしめたるにれどみは醫師の使ひに向ひ其の當人の奉公先から貰ふて下され私方では拂ひする因緣はなしと返答したるを醫師の使ひは何んにも知らねば花廼樓に立ち戾り市作方の口上其儘れ女將に對つて請求したるにれ女將は[illegible]の厭味もなく之れが支拂ひ濟ませたる後、都合があるから今日限り暇を遣るど云ひ切りたるま〻何にも言はず泣き入るお菊を人力車に乘せ市作方に送り返しぬ

一進會員慘殺の詳報

親しく地方暴徒の跋扈跳梁せる實況を目睹しなば世人は慄然として其の意外の邊に慴るべき慘禍の釀され居るやに一驚を喫するなるべし面從背違は彼等の常今日歸順者の數の多きを以て直ちに意を安んずる如きは是れ淺見者流の致す所却つて其の裡面に於ては橫恣殘虐益々之が勢の猖獗を極めつ〻ある事敢て疑を挾むに難からざるなり

記者は頃者金海郡惠山鎭及龍潭に於ける邦人の慘恨たる被害の狀況を報道せしが今又爰に一進會員百三十四名が咸鏡南道甲山郡別南面に於て暴徒の爲め無殘なる最後を遂げたるの大椿事を掲載すべし

事少しく腐聞に屬すれども客月三日暴徒約四十名咸鏡南道甲山郡別南面に來襲し一進會員六名を殺戮せしが又同日十二日約六十名の暴徒同郡上南面を襲ひ同會員四十八名を殺害し且つ財物を掠奪して逃走せしが其の殺戮の慘狀は實に眼も當てられざる程なりし而して又同月十日頃より二十日頃に至る迄長津地方に於て同會員八十餘名は何れも暴徒の爲め慘殺されしが右は何故に今日に至る迄當局者に於て之を知るを得ざりしといふに當時甲山郡附近は頗る不穩の狀態なりし爲め同地方に於ける官憲は頗る繁忙を極め居り從て之が狀況偵察の餘力なかりしを以て是等の椿事を知るに由なく漸く此程に至り同地方の暴徒歸順の交涉を開始してより稍々平穩に歸したるを以て之が偵察を試みしに意外にも右殺戮の慘狀を發見せしものなりといふ尙態身耐地方に於ても現下多數の賊徒徘徊し居るを以て良民の恐懼一方ならず人心恟々として其の堵に安んぜざる有樣なるが右住民等は後難を懼れ我が官憲の投宿を拒まんとするの傾向あるを以て我は偵察上甚だ困難を感じ居れりといふ

海賊喬桐島に現はる

本月二十一日午前五時漢江の下流江華島を距る喬桐島に海賊四十名現はれ同島の巡查派出所を襲ひ宿直中の韓人巡查を案內として宿舍內を荒し銃其他の官給品を掠奪したり此時宿舍內にありし巡查金某は墻を踰へ絶に逃れんとせし際賊の爲め銃を以て臀部を射擊せられ重傷を蒙りたり賊は宿舍を荒らしたる後附近の民家に闖入し金數百數十圓と諸種の物品を掠奪し四人の商軍を徵發して之れに擔がせ何處へか逃走したり此報に接したる江華島駐在の憲兵巡查は直ちに同島に急行せり仁川署よりは小野警部以下巡查十名昨日午前十時乎稅關所屬の汽船に搭し同島に向け急行したり此海賊は多分豐島及び德積島を荒らせしものならんと

●百七十圓の取られ　韓人と藝妓の口に誠がないことは少しく常識を備へたものは百も二百も承知の答なるに其の韓人の口車に乘せられて韓國政治の根本を錯るもの上にあれば下に藝妓の口車に乘せられて馬鹿面を晒らす者あるも理ながら想町一丁目の岡田方に寄寓する某麥稈合資會社の社員馬頭長次郎といへるのつべり男は新町の第一樓支店にて、此の妓ありと知る人ぞ知る千枝田よねこと薰(二十二)といへる二枚藝妓に一夜の情が緣となり其の東京掃に釣り込まれて心猿意馬虛空に狂ひ無我夢中となつて耳裂けんばかりの寒き夜も車を驅りて通ひつめ大凡世界廣しといへども此の妓を措いて他に女を望まじと然らでだに短からぬ鼻の下を足曳の山鳥の尾のしだり尾のごとく長くして只管其の歡心を買はんことをのみ力むるを薰は稼業柄だけ早くも夫れと見て取り斯く迄御親切があるならば一層身受けしてたもじやとの注文に此方は何條否のあるべき己れも夙より夫れと思へどお前の心を聞りかね今日まで口にも出さゞりしがお前が其の氣であるならば善は急げだ借金は幾等ある僅かに百七十圓これ位の端た金は明日でも取りに來れと爰に契約整ひて百七十圓を渡せしは去る十四五日の頃なりしと夫れより長次郎は廣い天地に二人となない薰を身受けしたれば天下晴れて手活の花と眺めんものと心に樂み今日は來るか明日は如何にと梭織る如く往きつ戾りつ御機嫌を伺へば昨日は癪が痞へて相談が出來なかつたとか今日は天窓か痛くて寢て居るとか明日は日柄が惡いとか兎や角いひ延べ果ては病氣の留主のと譯つて顏さへ合さぬ始末にこんな約束では無つたがと仲居に迫れば薰さんはとんと前から自前藝妓ですよ夫れが何を約束したのですかと取合ひ呉れず夫れには底に底ある五右衞門風呂の湯加減ある魂丹とは長次郎夢ほども覺らず薰に限つて斯樣な不義理をするものならず仲居か樓主かの搆へて故障するものと思ひつめ每夜其の邊りを立ち廻り居れるが風邪でも引かねばよいがとの投書ひらり

●質屋同士の喧嘩　同病は相憐み同業相嫉むとかや夫れかあらぬか去る二十二日の夜竹園町二丁目の質屋河崎馬之助が大阪の某商店へ鍋釜の注文をなさんと其の書を認め居れる所へ豫て知合なる竹園町二丁目の質屋小栗榮吉が大醉にて入り來り何の用捨もなく座敷に踊り上りて馬之助が書き居れる手紙を打ち眺め貴樣は質屋で飯が喰へぬから鍋釜商賣を始めるのか鍋ではどん〱釜でもどん〱さ言ひつ〻踊り出し靜かにせよといへば酒を出せ酒を出さぬか吝な野郎と叫べるより馬之助は平素より同業の妬みあることゝて斷りなく他人の家に來りて何を爲らすのだと怒りの色をなして押し出さんとし榮吉は醉中のことゝて之れを拒める物音を聞きつけてか同町の同じ質屋の樋下田仙藏が入り來り馬之助に向つて貴樣は一体性根魂が腐つて居る同業者中で貴樣を憎まぬ者は一人もないのだ己は懇意だから言つて聞かせるが今後能度心を入れ替へるがよいぞといひつ〻馬之助が榮吉を押し出さんとせる手を攫んで引き倒したるより爰に三人巴の如く大立廻りをなし硝子障子釣ランプなど打ち毀し果ては榮吉仙藏の兩人は凱歌を揚げて引き揚げたるに馬之助は散々に罵られし上に家具まで破損せられては無念やる方なく辯護士を賴んで名譽恢復並に器具賠償の談判を持ち込みしに榮吉仙藏の兩人は成ほど醉中往つたことは往つたがそんなことが有ものかと取合ふ氣色もなきに馬之助はどうして呉れうかと腕を組んで思案最中とのことなれば何れ一花咲かすであらう

●協律社廢せられんとす　韓國帝室の劇場として創立したる協律社は開場以來既に五年の星霜を經韓國子女の觀覽頗る多く韓國人唯一の娛樂場なりしが同社創立以來韓國風流才子佳人等の此演劇に多大の費用を投じ家產を蕩盡するもの少からざるのみならず之れが爲め男女間に於ける風紀を紊し延て世の風紀を亂さんとするの恐あるを以て警視廳に於ては之を廢せんとの議ありと

●紙入の遺失　大平町の岡本勇吉は去る二十五日の夜南大門通一丁目より三丁目迄の間に於て手提鞄を遺失し其の中には金七圓入の紙入實印證書等入れありしと

●盜難二つ　本町七丁目の園元格郎は去る二十四日の不在中に賊が表の支那錠を捻ぢ破り戶を開きて內に入り四角形唱歌譜、置時計、懷中時計、紀念メタル等を盜み去り▲塚崎由太郎は新町の元皆春樓跡の空屋に置きし硝子板百四十枚と雨戶五十枚を盜み去られしと何も警察署へ屆出たり

●靴を竊まる　一昨二十六日午後一時頃南署雙林洞二十五統白雲書(二十)は南署管內大和町二丁目勝部西三郎方に用達しに行き座敷に上り居る內入口に脫ぎ在りし短靴一足(代價八圓)を竊取されしが犯人は不明なりと

廣告

日本漬 淨庵大賣出し
味噌醬油製造
乾物荒物鑵詰
銘茶食料雜貨
漬物問屋 京城本町五丁目 大上商店 (電話二五一番)

銘茶販賣專業 京城本町五丁目 富士の里茶舖

陸軍御用許入
蹄鐵工裝蹄
蹄鐵販賣
裝蹄々釘
乘馬用は別に定價表あり御依賴に應ずべし
氷上蹄鐵並裝蹄共 金六十錢
尋常蹄鐵裝蹄共 金四十錢
大勉强候也 當分の內御用相勤申
京城長谷川町一丁目四十二番
阿部合名會社出張所 裝蹄部

開店廣告
愈々發展愈確實
營業種目
○船來品直輸入販賣
○石炭大元卸
○鐵道貨物運送及配達
○諸官衙御用買次
○委托品及特約品販賣
○買次業
日韓貿易株式會社京城出張所 南大門外古市町 電話九四五
本店 仁川日本居留地 電話七四三
支店 大阪西長堀南通 電話一二六六

和洋雜貨類
和洋文房具卸小賣
測量製圖器械尺度類
最新式寫眞機謄寫版發賣元
諸官衙御用達
京城本町郵便局前
ジノサキ商店
電話六四八番

梅毒癩病 內科外科
京城南大門外
入院隨意 戶田病院

會席御料理
並に仕出し
御好に應ず
京城西小門通り(京城新報横入る)
日の出

諸願屆、登記書類の代書、土地家屋賣買、金錢貸借の周旋、漢城證明手續、土地家屋及未開墾地測量
旭町一丁目民役所橫 岡田幾三郎 取次電話二六八番

代書幷ニ測量製圖 漢城府土地證明手續代辨
日笠義則 京城本町壹丁目理事廳前

訴訟、鑑定、契約起案、諸願屆、登記書類代書、土地家屋賣買、金錢貸借、電話賣買等の周旋
京城本町一丁目警察署前 司法學士 小川勝平事務所 電話四一一番

產婆案內 (いろは順)

伊集院兼子 內務省免許 京城明治町一丁目 (電話架設中)
伊藤智滿子 內務省免許 京城旭町三丁目
岩永滋野 內務省免許 京城明治町一丁目 妊婦產婦マッサージを要す
濱崎辰子 內務省免許 京城壽町三丁目二十六番地
堀越直子 內務省免許 京城本町五丁目(釘本商店橫入)
若原順子 京城本町貳丁目 三井物產會社構內三好方
田淵左姬 明治二十五年開業 內務省免許 京城本町六丁目
土山峰子 內務省免許 京城本町四丁目三十番地 京都帝國大學病院產科婦人科勤務を辭し肩書の處へ開業致し候
山鳥ウタ 內務省免許 京城旭町通二丁目五十五番戶 (民役所の西側)
築山久野 內務省免許 京城壽町一丁目(坂井病院內) (電話二二六番)
松尾のぶ子 內務省免許 京城南大門外 雜貨商池田商店前入
淺野くわ子 內務省免許 京城日出町小學校前 文具商酒井秀榮堂內
官許 胞衣取扱所 三池鶴代 內務省免許 京城明治町三丁目一番地
杉原花子 明治二十四年開業 京城南山町三丁目 (日本人俱樂部上)

電話開通
電話三三五八番
活版各種印刷
洋式帳簿製造
京城南大門通三丁目
タイガー印刷社
北嶋梅二郎

開業御披露
春未だ淺く四方の山々殘雪を頂き殊更ら風致よき南山は翠滴る松韻颯々と琴の音を調ふる麓に新たに開きました和洋御料理香川亭は最も眺望に富む御座敷にしかも器物は一切粋を抜き藝妓仲居數人を侍べらして美味なる御料理調方は華客様の御好みに應じますれば何卒れ引立あらん事を幾重にも希になんふ

和洋
御料理 香川亭
京城壽町一丁目(京城座前)

本店 東京市日本橋區兜町
內地支店 大阪、京都、横濱、神戸、名古屋、四日市
及出張所 下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町
韓國支店 仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、大邱
及出張所 平壤、開城、城津、成興、馬山、鏡城
清國出張所 安東縣

株式會社
第一銀行京城支店
電話番號 營業部 當番用 一番 / 營業部 同 二番 / 國庫部 用度係 三番 / 分析所 三番 六番
總支配人 市原盛宏
副支配人 三島太郎
國庫支配人 竹山純平
調查部長 木村雄次
營業部長

營業科目
- 土地家屋鑛山山林賣買貸借ノ仲介
- 土地家屋鑛山山林測量製圖應依賴
- 灌漑排水事業設計應依賴
- 土地整理並丈量應依賴
- 鑛山未墾地出願代辨
- 土地家屋賣買證明願手續代辨
- 外國旅券出願代辨
- 新聞廣告取次
- 電話賣買取次
- 韓國に關する圖書雜誌閱覽
- 韓國に關する非賣出版書閱覽
- 韓國に關する本社調査書類閱覽
- 商品依託特約代理店ノ仲介

▲弊社は誠實懇切且敏速に業務を營む
●宅地及韓人家屋の賣物あり
●商店向其他の貸家あり
●鑛山の賣物あり
●耕地未耕地の賣物あり
▲弊社は各方面に涉り各事項を調査す
本社 京城水標町一丁目八番戶假事務所
京城仲介社

支社

東京	東京麴町區富士見町	伊藤豐次郎
大阪	尼ヶ崎字宮町	由比昌太郎
仁川	仁川新町一丁目	遠藤喜平
釜山	釜山入江町一丁目	加納佐一
木浦	木浦山手通三丁目	谷垣嘉市
鎭南浦	鎭南浦西二丁目	古田稻甫
開城	開城西部	今福又三
水原	水原南門內	川口直三郎
元山	元山居留地	菅鶴平
鏡城	鏡城北門內	菅鶴平支店
平壤	平壤大和町	佐久間賢次郎
大邱	大邱東門外	稻本新臣
龍山	龍山元町	吉岡一作

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候
資本金三百万圓
本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山、仁川、平壤、鎭南浦、安東縣
株式會社
第五十八銀行京城支店
(電話五八番)

爲替取組先
畿內 二十七ケ所 / 東山道 十三ケ所 / 山陽道 七十五ケ所 / 南海道 二十三ケ所 / 北海道 五ケ所 / 臺灣 二ケ所
東海道 二十八ケ所 / 北陸道 十ケ所 / 山陰道 十三ケ所 / 西海道 三十ケ所 / 韓國 九ケ所 / 清國 一ケ所

諸官衙御用品調達

營業科目
紙類書籍 印刷附屬品 印刷インキ 防腐デシン 穀物食鹽 織物染料

各學校用品調達

委託販賣 并に
- 東京 合資會社アライアンス商會代理店
- 横濱百七十六番 ビユームエンドライフ商會代理店
- 東京 千代田生命保險相互會社代理店
- 東京 博文館發行書籍特約店
- 東京 金港堂發行書籍特約店
- 釜山 臺鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社
本社 京城明治町二丁目 電話二〇三番
出張所 東京京橋區南鍋町二丁目 電話新橋三九六二番

極上材木、竹類、蠣灰
座敷廻り諸材料特に注意取揃あり
右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候間多少に不拘御用命願上候
京城旭町一丁目 電話七四四番 本宅四〇五番
(下) 小森材木部

薪炭 石炭 たきもの
食料品 雜貨 諸官衙御用達
小賣
京城長谷川町一丁目
神野商店

祝支店開設一週年大賣出し
景品總額參百圓 來る二十四日より向十日間
●ボックスカーフ長靴 三足 價格九十圓
●同 深ゴム靴 五足 價格四十圓
●同 編上靴 五足 價格四十圓
●キット 深ゴム靴 五足 價格五十圓
●同 編上靴 五足 價格五十圓
●其他 以下略す
正札より一割引
景品券一圓毎に一葉進呈す
京城本町六丁目
富田支店

斷 新建築材料品種々
- ラバロイド
- 金屬打出セーナーク瓦
- アスハルト並ニ下ヰ
- リサイト
- 一名防火ペンキ
- アスブハルトフエルト
- 穴木材防腐劑
- 米國製壁紙◎石綿瓦
- 建築用紙◎エナメル

本店 東京京橋區五郎兵衛町(特電本局九[illegible]三)
支店 大阪西區新町通一丁目(特電西八九四)
同 横須賀市大瀧町(電話一一一)
同 大連市伊勢町十一號地
同 韓國京城大和町一丁目
出張所 米國紐育市フロント街九六

合資會社
丸原商會

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候
資本金 參百萬圓
積立及繰越金 八拾萬圓
本店 長崎市築町
支店出張所
韓國 京城、仁川、釜山、羅州、龍山、木浦、元山、群山
日本 大阪、熊本、佐世保、嚴原、五島、壹岐
其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり
貯蓄預金 一口壹錢以上何程にても御預り申候(利息日歩壹錢四厘)
長崎貯蓄銀行代理店(十八銀行京城支店)
株式會社
十八銀行京城支店
京城南大門通(電話四二〇)

新荷着
三府最新流行品を仕入到着致候間陸續御用命の程奉願上候
化粧品小間物卸商
京城本町四丁目
河村百福號
電話七四六番

韓國京城
株式會社
大韓天一銀行
電話五五八番

木炭着荷
京城南大門通三丁目
英兄弟商會
電話九四八番

藥
處方調劑 藥品賣藥 衛生材料
龍山櫻町
藥劑師 川瀨一五郎
商號 開壽堂藥房

一各種石炭大販賣
大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
三池粉炭
ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候
鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應じ可申候
當社一手販賣炭左之通り
三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等
三井物產合名會社
京城出張所(電話二十六番)
仁川出張所(電話六十三番)

毎月廿八日一割引
名物二八饅頭
一名一口饅頭 一錢に四つ
御菓子製造大勉强
京城本町六丁目
二八堂

會席御料理並に仕出し
西小門內
横濱亭

內外婦人科
南山町二丁目
毎日午後より種痘施行
植村病院
(電話三三〇)

▲貨物本船積卸
▲龍山行運送
右の外其他近海解に關する一般の事務
仁川港仲町一丁目
(福) 福島組
(電話五三五番)
同 波戶場出張所(電話五四二番)

本店 仁川理事廳通(電話三二一番)
支店 京城南山町(電話一〇七番)
原金旅館

與信事務及未墾地鑛山測量並設計土地家屋等諸種之紹介鑑定及調査廣告之取次
(業務、迅速、取扱)
京城旭町一丁目民團役所向角
京城興信所 支局

日本郵船株式會社
仁川出帆廣告
電話第十番
貨物及船客取扱店
仁川海岸通 郡回漕會 電話三九番
京城南大門通 巴商店 電話三〇六番

●釜山長崎門司神戸行 山東丸 三月十五日 後三時出
●群山、木浦、釜山、門司、神戸、大阪行 第一オハヨ號 三月三日 後三時出
高松丸 二月廿七日 後三時出
●大連、大沽行 高砂丸 三月五日 後一時出
山東丸 三月五日 前九時出
●大連、大沽、牛莊行 酒田丸 三月十九日 後一時出
‖鎭南浦行 第一オハヨ號三 三月一日 後三時出
●釜山出帆、元山行 弘前丸 二月廿六日
御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船解纜ノ事